

令和7年1月

事業者 各位



一般社団法人西工業会
大阪西労働基準協会
事業者登録番号
T4700150023560

安全管理者選任時研修講習会開催のご案内

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に日々ご尽力いただいていることと存じます。さて、労働安全衛生法第11条では、労働者数50名以上の事業場には安全管理者の選任が必要とされていますが、同法の改正（平成18年10月）により、安全管理者の資格要件として、従来の実務経験に加え「安全管理者選任時研修」を修了することが義務付けられたところでもあります。

つきましては、下記のとおり「安全管理者選任時研修」を開催いたしますので、この機会に是非受講されますようご案内いたします。

なお、本講習会につきましては、会場での『3密』を避け、換気の実施等の措置を講じて開催いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 受講対象者 新たに安全管理者の職務につく者、及び今後安全管理者に選任予定の者。
- 2 研修日時
第1日目 令和7年4月10日（木）13時00分～16時30分
第2日目 令和7年4月11日（金）9時00分～17時20分
※講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに大阪西労働基準協会（TEL06-7652-8221）にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。
- 3 研修科目
第1日目 安全管理
第2日目 リスクアセスメント活動、安全教育、関係法令
- 4 研修会場 堺労働基準協会 研修室（旧大和産業ビル2階）
堺市堺区中安井町3-4-11 電話（072）-233-5396
南海高野線「堺東」駅から南へ徒歩12分
- 5 受講料 1名様（税込、テキスト代含む）
会員事業場 16,800円 [10%対象 内消費税 1,527円]
非会員事業場 19,000円 [10%対象 内消費税 1,727円]
- 6 定員 30名
- 7 申込締切日 令和7年3月26日（水）（定員30名になり次第締め切ります。）
- 8 申込方法 ① 「申込書」に必要事項をご記入のうえ、西工業会へメール（info@nis.or.jp）またはFAX（06-6582-2645）で送付してください。
② 申込されたら大阪西労働基準協会から「台帳」の用紙が送付されますので、「台帳」は記入・押印のうえ、大阪西労働基準協会へFAX（06-7652-9464）または郵送（〒551-0031 大阪市大正区泉尾1-27-16 大正産業会館2F）下さい。
- 9 受講料納入 受講料の納入は申込締切日までに、銀行振込でお願いします。
（関西みらい銀行 堀江支店 普通口座 8504 口座名 大阪西労働基準協会）
※振込手数料は申込者の負担になります。
「受講票」は大阪西労働基準協会より送付いたします。

- 10 修了証交付 全科目修了者には、「修了証」を交付します。
- 11 その他 申込締切日後の取り消し及び欠席者の払い込み受講料は、原則として返戻できませんので他の適任者と交替されますことをお勧めします。